

学校ぐるみ・町ぐるみの支援体制作り

- ことばの教室から発信してきたこと -

八木 玲子

(北浦町立津澄小学校)

要旨：平成9年度、人口1万人の町に初めてできたことばの教室では、「地域に正しく理解されることばの教室」を第一の目標にしてこの5年間教室経営をしてきた。担当者は、地域性・子ども達の実態・障害児を取り巻く環境が前任校のそれとは違うため、町の実態を正しく把握することから出発した。その過程で教育相談の受け皿・支援体制作りの必要性を痛感した。今回は、ことばの教室から発信してきた提言と、多くの協力者と共に実践してきた「学校ぐるみ・町ぐるみの支援体制作り」について報告する。

見出し語：地域への発信、支援体制作り、連携、専門相談員

1. はじめに

平成13年度、ことばの教室の隣には、町の教育相談室「チャットルーム」があり、週3日、町の教育相談員が勤務している。この教育相談室には発達相談と心理相談の専門相談員も年間12回来室し、相談にあたっている。

しかしそれまでは、専門相談員のいる常設の教育相談室がなく、悩める保護者・教員は「相談する場所」探しから始めなくてはならない事が多かった。

平成12年度、継続的な支援体制作りを提案し、平成13年度は町独自の専門相談員を配置したこの体制で教育相談室「チャットルーム」が運営されている。まだスタートしたばかりの教育相談室ではあるが、相談に訪れる保護者や教員と話をする度に、この受け皿があって良かったと実感させられる。可能であるならば、この教育相談室に常時専門家がいて、各機関とのコーディネーター役もこなしたり、医療機関と連携したりすることができたらと願っている。

この教育相談室の定着にはまだ時間がかかると思うが、これらを立ち上げようとして行ってきた実践を整理して報告する。

2. 2つの出会い

平成9年度に開設したことばの教室は、町内(中学校1、小学校5、保育園・幼稚園3)で唯一の教室(言語障害学級)である。地域に正しく理解され、利用される教室を目指して教室経営をしてきた。

開設した当初のことばの教室では、本校・他校の小学生の他に、幼児の教育相談も受けていた。地域には、幼児の相談に対応する受け皿が、ほとんどなく、保護者は様々な悩みを抱えていた。例を上げれば、「医師からは障害名を告げられているが、養育の方法などを指導してくれる専門家やこの子

に合った通園施設がない。親子共々不安な日々を送っている。」と悩む両親や「多動で困っているが、小学校に入ればどうにか落ち着くのだろう。でも不安で、ついつい子どもを叱ってばかりいる。こんな事を聞いてくれる人が今までいなかった。」と嘆く母親等。

そこで、ことばの教室から町へ提案できる事を考え、就学指導委員会や各種の会議等で、これら悩める保護者の実態を伝える工夫をしてきた。しかしながら、実態の理解は得ても、どの様な受け皿作りが適当であるのか、明確に提言できないでいた。このような時期に、次の2つの大きな出会いに恵まれた。

(1)スーパーバイザーとの出会い

本教室は、平成10年度より、茨城県の「学習障害児等教育相談事業」(平成12年度まで)の相談室となり、茨城県の県東地区において保護者や教員の相談活動を行った。相談員として加藤哲文先生(上越教育大学教授)を依頼し、年10回程来校していただいた。その際、自分の課題として考えていた「町ぐるみの支援体制作り」についての相談にのっていただいた。また、加藤先生と共に、地域の教育相談にあたったことで、「悩める保護者・教員」の数の多さを実感し、当地域の支援体制作りの必要性をさらに強くした。

また平成11年度後半より、「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」(現文部科学省)における拠点校方式での臨床心理士志村信先生の定期的な来室も重なり、発達・心理両面からの専門家のアドバイスを聞ける非常に恵まれた環境になり、人的資源としての専門家の重要性を痛感した。この二人のスーパーバイザーから得た援助とその効用は以下の通りである。

< 専門家の援助・その効用 >

- ・発達と心理の専門領域からの情報紹介と適切な現状判断と分析
- ・客観的な児童を見る目の示唆
- ・医学的情報と医療機関への紹介
- ・フリーな立場からの客観的な意見
- ・疲弊している指導者の癒し
- ・生涯視野に立った支援・援助の見方
- ・具体的な教材等の紹介
- ・保護者と指導者をつなぐ信頼の基
- ・専門家という社会的地位の信頼感

(2)研修への参加

長い間、言語障害特殊学級担当者として、その研修の必要性を求めながらも、実現できないでいた研修の機会(平成10年度「国立特殊教育総合研究所・言語障害教育コース短期研修」)に恵まれた。

この研修で自主研究テーマとして「地域における早期療育システム」を選び、「早期療育システム(保護者との早期出会い、早期対応)の必要性」「各地域の早期療育システム例」「親のニーズに応える早期療育システムとは」「早期療育の今後の課題」等をまとめた。

町が現有している支援体制を調べることから、地域の保健婦さんとの交流が生まれ、それぞれの現場の実態を話し合うことができた。ここから、ネットワーク作りへの第一歩も踏み出せ、地域のもっている課題も見えてきた。

以上の2つの出会いを契機として、ことばの教室からの発信は始まった。

3. ことばの教室から発信してきたこと

上記のような町の実態と筆者の考えから、町ぐるみの支援体制を作り上げるために必要な発信を以下のように進めてきた。

(1) 幼児の対応と相談機関・子ども連絡協議会について

幼児のための相談機関について（資料1）

当ことばの教室は、町内・そして近隣の幼児の教育相談を受けている。ことばの教室開設前は、定期的に通級して教育相談するところが町内になかったために、悩める保護者達は遠方の相談機関に行ったり、相談せずに悩んでいたという事だったが、当ことばの教室開設をきっかけに、来訪者が増えた。そこで、一人で子育てに悩む母親に数多く対面した。さらに早期に教育的アドバイスを受けていたら、就学時になって混乱しないであろうというケースに何例か出会った。

そのために、資料1のような文書を作り、平成11年度第1回目の町の就学指導委員会で「幼児のための相談機関」の拡充を提案した。この提案は、就学指導委員や教育委員会に対して、町の幼児対応の実態を知らせ、幼児対応のための相談機関設置の必要性を訴えることに効果があったと考える。

しかしながら、「幼児のための相談機関」専門の設備を早急に創設するには、財政的に困難なため、現存の施設や人的資源を利用する方向に進み、紆余曲折を経て、町の教育相談室「チャットルーム」を開設することにより、幼児・児童・生徒のための幅広い相談機関として活用することになった。

資料1

幼児のための相談機関について

津澄小ことばの教室 平成11年6月17日現在

1. 現在の課題

幼児のための相談（言語・心理・発達）機関が、北浦町や近隣の町に常設されていない。悩める親を支援する機関や相談員の拡充が必要と思われる。

他の地域では、 幼児通園施設（主に障害児、親子共に療育指導を受けられる。毎日通園や週3日通園など 水戸市等）
町の保健・福祉センターにおいて言語・心理等の専門指導員の週1回程度の個別指導を受けられる。
幼児のことばの教室が常設されている。週1回程度の個別指導を受けられる。

2. 幼児相談の実際

平成9年度・10年度の幼児相談

- 通級 3名(男子3名)－(A町2名、B町1名)
主な相談内容 ・ことばの発達がゆっくりである。(2名)
・構音障害－カ行がタ行に置換－(1名)
- 相談のみ 3件(男子3名)
主な相談内容 ・ことばの発達がゆっくりである。(3名)

平成11年度の幼児相談(6月現在)

- 通級中 3名(男子2名、女子1名)－(A町2名、B町1名)
主な相談内容 ・ことばの発達がゆっくりである。(2名)
・麻痺による構音障害(1名)
- 相談中(経過観察中) 1名(男子1名)
主な相談内容 ・ことばの発達がゆっくりである。(1名)
- 相談の申し込み 3名(男子2名、女子1名)
主な相談内容 ・ことばの発達がゆっくりである。(2名)
・コミュニケーションについての心配

印について、どの様にしていったらよいか。

3. 現在のことばの教室の通級状態

C小 9名(4名ことば在籍、4名なかよし在籍、1名来年度なかよし在籍予定) F小 1名
幼児 3名

備考 (D小3年女子5月末 経過観察後終了 E園幼児9月より通級予定)

6月末現在 通級児 13名

子ども連絡協議会の提案(資料2)

幼児期に多動が見られ、継続的な配慮を要する幼児に対しては、小学校でも特別な配慮をもって受け入れ体制を作る必要があるが、小学校にそれらの情報を綿密に伝えることができなかつたり、情報があっても生かされない状況が町にはあった。これは、配慮の必要な幼児・児童に対して、それぞれの機関が充実した活動をしていても、機関の連携の場がないことが一因として考えられた。継続した教育的支援を行うには、保育・教育、福祉を結ぶより良い連携の場が必要であり、それを子ども連絡協議会で行うということを提案した。

この提案の背景には次に述べるような課題も抱えていた。まず一つ目として、茨城県は、平成10年度から知的障害学級入級対象児を小学校1年生からにした。(それまでは、小学校2年生より入級対象)その変更により、特殊学級入級対象幼児に対しての就学相談が必要になったが、教育相談をいつ・誰が・どのようにするのか、幼稚園・小学校関係者の課題であった。

二つ目に、学習障害児等教育相談事業の教育相談室として「落ち着きのない子」への指導に悩む教員の相談を数多く受けるようになり、教員の研修の場の必要性を切実に感じるようになった。

これらの現状を踏まえ、子どもの成長を縦軸・横軸で見る連携組織の必要性と担当者の研修の場の

必要性を以下のように就学指導委員会で提案した。この提案は、それぞれの分野から快く受け入れられ、平成 13 年度より、町の教育相談室「チャットルーム」の中核をなす事業として開始された。

資料 2

子ども（保・幼・小・中）連絡協議会の必要性について 平成 12 年 2 月 23 日 / 8 月

1 はじめに

保健婦さん達との連携の必要性を切に感じてきました。

発達に悩みを持つ子どもとその親を支援するシステムの重要性を考えると共に、私たち教育する者の専門性の向上も、今こそ必要であると思います。

そこで、まず、幼児や児童・生徒の教育に携わる者と保健婦さん達との情報交換の場を作っていただきたくお願い申し上げます。

2 子ども連絡協議会（仮称）について

・目的

保育所、幼稚園、小学校、中学校において、集団生活になじめない子や関わりが難しい子、発達に問題を持つ子等の保育と教育に関する情報交換をし、障害や個に応じた支援の仕方を協議する。

・構成員

保育園、幼稚園、小学校、中学校で障害児等を担当している者
保健婦、北浦町教育相談員、発達臨床専門家

・活動

年 3 回程度の会議及び研修会

・事務局

某小学校

3 おわりに

時代の要請かこのところ様々な悩みを持った家庭や児童の相談が増えております。指導者が一人で悩まず、自信を持ってこれらの相談に当たれるよう、相談体制の整備が待たれています。よろしく願いいたします。

(3) 学校ぐるみ・町ぐるみの支援体制作りについて（資料 3）

平成 10 年度から 3 年間続いた茨城県学習障害児等教育相談事業の終了に伴い、定着したこの教育

相談室の継続が難しいという情報が流れた。そのため、町独自の継続的な相談室を必要とする声が関係者より上がり、その必要性を 教研連での発表、 学習障害児等教育相談事業研修会での提案、教育論文、というような様々な場で提案していった。

特に では本校の4名の特殊学級担任（知的2、言語1、情緒1）でまとめた実践レポートを提案書にし、スーパーバイザーとしてこれまで相談してきた加藤哲文教授、志村信カウンセラーにも同席していただき、発表した。協議題として「校内支援体制それぞれの役割」と「町ぐるみの支援体制作り」をあげ、「一人で悩まない指導體制」「学校ぐるみ・町ぐるみで取り組む支援」「専門相談員の必要性」を町内の全保育・教育、福祉機関に提案した。この時の参加者は保健センターから2名（保健婦含む）、教育長、各学校より校長、教員（校内で支援体制を作るリーダーとなる者）、町教育相談員等で出席者は約30名であった。そしてこの研修会は、平成13年度からの町の教育相談室「チャットルーム」の実質的な旗揚げ式となった。

資料3 平成12年8月22日 北浦町学習障害児等教育相談研修会研修会レポートより

今後の課題

毎年変わらぬ支援体制が組めるか。

今後の課題は、本レポートそのものが問題提起であり、課題である。毎年変わらぬ支援ができないのであれば、それは本校に支援体制があるとは言えないだろう。

「配慮の必要な児童」への支援は、様々な形で、学校ぐるみで行っているが、それはまだ体制と呼ぶほどにシステム化されていない。今年度「配慮の必要な児童」に対して、本校の職員がどのように動き、どのような効果が上がったかが、今後の支援体制を作っていく材料になると考える。まずは実践を残し、その検証をすることで、システム化へと進みたい。

支援体制のコーディネーターを誰が、どのようにするのか。

前述の「2支援体制（2）支援体制それぞれの役割」の中のコーディネーターについてはまだ検討課題である。現在は問題意識をもった指導者からの問題提起があり、そこから支援のスタイルができていくが、これらをコーディネートする人材が必要である。形式的になりすぎても動きづらいし、まず現状では、指導者がシステムで動くことに慣れていないということもある。これらの意識改革と指導者の中から教育相談の専門家の養成をしていく必要もあると考える。

来年度も関係機関や専門家と連携できるか。

本校は、今年度、幸いなことに、指導者が指導につまずいたとき、上越教育大教授の加藤哲文先生やスクールカウンセラーの志村信先生に指導者や児童又は保護者が教育相談を受ける機会に恵まれた。この制度は、どの学校にも必要であると、この制度を利用して切に考えた。しかしながら、本校もこの幸運な制度の利用も来年利用できる保証はない。

せめて、町単位で相談できる専門家や相談機関が必要であると指導者同士で話合っている。そのため、校内支援体制の充実を柱にしながら、町ぐるみの支援体制づくりを北浦町に提案したい。

(4)町の子育て支援システム（学校ぐるみ・町ぐるみ）計画案の提出（資料4）

平成12年度に上記の「支援体制作り」の必要性を提案した後、平成13年度からの専門相談員を擁した「町独自の教育相談室」設置のために、以下のような資料を準備し、教育委員会に提案した。これらは、時間をかけて協議され、年度末になって平成13年度の専門相談員の配置が認められた。

北浦町子育て支援システム（学校ぐるみ・町ぐるみ）計画案 資料4

2000/11月

(1)はじめに

現代は多様な個性の子供たち（落ち着きのない子・集団行動のとれない子・コミュニケーションが苦手な子・登校しぶりの子・情緒不安定な子）の出現が見られる。北浦町の子供たちにもその傾向はあると考える。

保護者の子育てに関する不安も一様でない。加えて、保育園・幼稚園・学校などの指導者のもっている悩みにも目を向けたい。

これらの悩みに早期に応え、早期よりの療育指導・両親指導をすることで、それぞれのもつ悩みを少なくし、さらに子どもの成長過程に於ける子供たちや保護者・指導者の様々な悩みに答えていくことを目的とする支援システムの作成が必至であると考えます。

その方法として、現有する子育て支援施設等の見直しとそれらをつなぐネットワークの確立、出生から成人までを見守る継続的なシステム及びセンター的役割をする物的・人的資源の必要性を提案する。

(2) 現有する「配慮の必要な幼児・児童・生徒」への支援 物的・人的資源図

(平成12年10月現在)

(3) 平成13年度「北浦町子育て支援システム案」

(4) 支援システムに必要な人的資源についての提案

人的資源（現在ないもの）平成13年度より採用希望

・ 発達関係の専門家

・ 臨床心理士

人的資源（現在あるもの）

- ・ 教育相談員（北浦町教育相談室チャットルーム 月水金勤務） 資料5
- ・ 言語聴覚士（保健福祉センター 非常勤）

(5) 支援システムに必要な物的資源について（現有）

平成12年度9月より、津澄小学校内に「北浦町教育相談室チャットルーム」を、教育相談業務がスタートした。

子育てをしている方々の相談の窓口としての事務的役割と相談所（主に幼児・児童生徒等の保護者や指導者の相談）としての役目をし、今後は地域の相談センター的役割をめざす。

すものとする。

保健福祉センターの充実

(6) ネットワーク作りのための各種事業についての提案(平成13年度より希望)

「子ども連絡協議会」の設立

講演会・研修会の実施

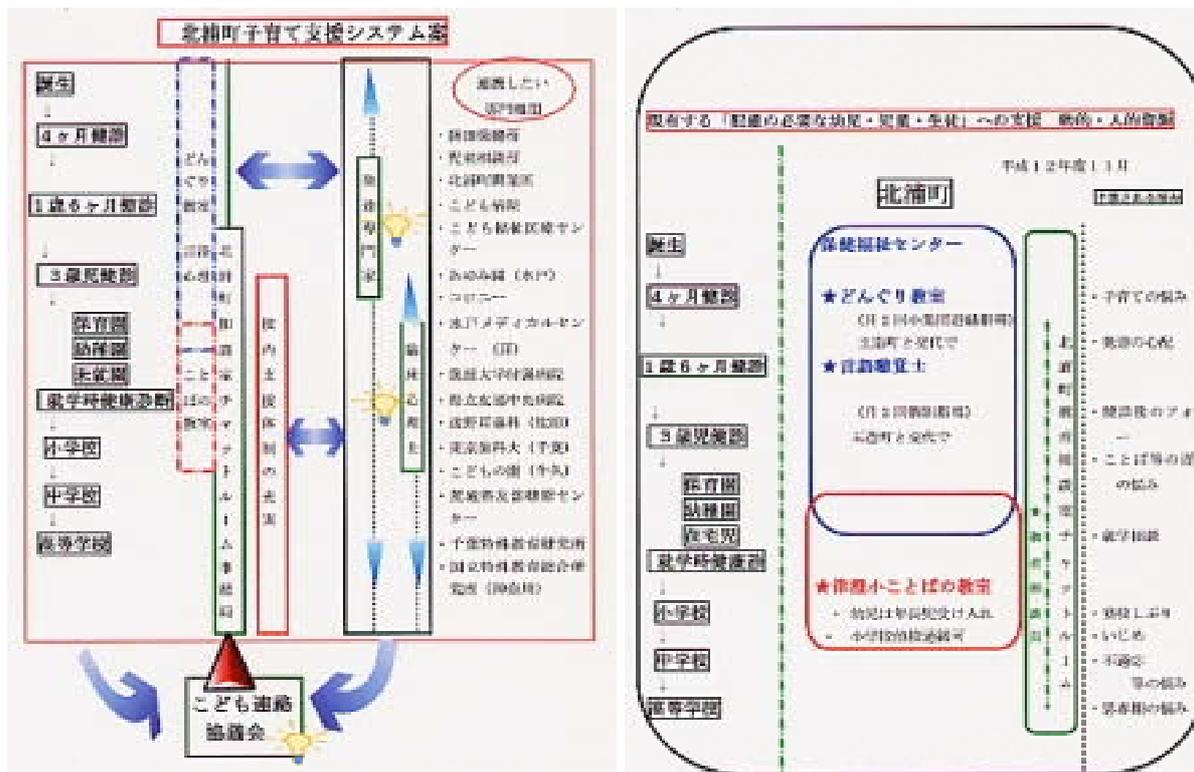
ネットワーク図の作成(センターの設置又はセンター的役割をもつ施設の設置)

上記「こども連絡協議会」準備委員会 平成12年度実施希望

(7) おわりに

北浦町に生まれ、北浦町で教育を受ける子供たちが、北浦町の中でそれぞれの発達の悩みを相談できる様な継続的支援システムが一日も早くできることを目標とする。これが、保護者や指導者をゆとりある子育てへと導くと考える。

平成13年度の実施の前に、平成12年度よりの準備委員会の設置も希望する。



(5) ことばの教室と地域(資料5)

地域に開かれた教室を目指して、町の様々な機関との連携を図ってきた。これまで報告してきた経緯をまとめてみると以下のようなのである。

ことばの教室 開設（平成9年度）から平成12年度まで 資料5

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
在籍・通級に関すること	在籍 1名 本校通級 2名 他校通級 3名 小教育相談 5名 幼儿教育相談 2名 随時教育相談 若干名	在籍 3名 本校通級 2名 他校通級 2名 小教育相談 6名 幼儿教育相談 2名 随時教育相談 若干名	在籍 4名 他校通級 1名 本校通級 5名 小教育相談 4名 幼儿教育相談 4名 随時教育相談 若干名	在籍 2名 他校通級 1名 本校通級 3名 小教育相談 6名 幼儿教育相談 3名 随時教育相談 若干名
特殊学級	ことばの教室開設 知的障害学級	ことばの教室 知的障害学級	ことばの教室 知的障害学級	ことばの教室 知的障害学級(2学級) 個別学習室開設 (情緒)
スクールカウンセラー			定期的にスクールカウンセラー - 来校	2～3週に一度スクールカウンセラー来校
学習障害児等教育相談校		学習障害児等教育相談事業協力校1年目 ことばの教室が県東地区の相談室 相談員；加藤哲文つくば国際大学助教授 ・講演会の実施	学習障害児等教育相談校2年目 相談員；加藤哲文つくば国際大学助教授 ・講演会の実施	学習障害児等教育相談校3年目 相談員；加藤哲文上越教育大学教授 ・北浦町教育相談研修会の実施 「町ぐるみの支援体制作り」について資料
北浦町教育相談室				チャットルーム開設 9月
保健婦さん等との連携		保健センター訪問 保健婦がことばの教室を訪問 保健婦と情報交換 どんぐり教室参観	幼児の教育相談等 について話し合い (言語聴覚士の必要性)	町ぐるみの支援体制について (次年度の言語・心理の専門家について) 提案書を町へ提出

		広域コーディネーターとの情報交換 保健所主催研修会出席	どんぐり教室参観 広域コーディネーターとの情報交換 保健所主催研修会出席	
幼児の受け入れについて	幼児の教育相談（定期通級）の受け入れは、ことばの教室担当者の出来る範囲です。	受け入れ前年度と同じ 早期の療育相談体制の必要性を伝える。	前年度と同じ 就学指導委員会で、幼児の教育相談施設の必要性を伝える。資料	幼児年長児のみ教育相談(定期通級)受け入れる。 随時の教育相談は受け入れる。
幼稚園との連携	通級児担任との連携	通級児担任との連携 就学相談	通級児担任との連携 就学相談 幼稚園教諭への障害児教育	通級児担任との連携 幼稚園教諭への障害児教育
保健センターの幼児教育に関すること	小集団指導「どんぐり教室」月に1回実施（隣町と交代）	前年度と同じ	前年度と同じ	小集団指導「どんぐり教室」月に2回実施（隣町と交代） 言語聴覚士月2回相談開始

4. 今年度の実践とその課題

(1) 教育相談室「チャットルーム」が、専門相談員を擁し始動開始（資料6 年間計画）

平成13年度は、教育相談室「チャットルーム」を地域に根付かせるために、教育相談室長と共に、下記の年間計画の下、各種の啓発活動と「子ども連絡協議会」の充実を中心に活動してきた。年度途中ではあるが、課題をあげてみる。

資料6 町教育相談室「チャットルーム」平成13年度 年間計画

項目	内容	担当者
教育相談事業内容	一般教育相談（保護者・教員） 電話・面接・家庭訪問・学校訪問等	相談員
	専門家による教育相談（保護者・教員）	加藤・志村
	教員研修（ケース会議・実技研修・講義）	加藤・志村

	実技研修例 ・ 発達について ・ 箱庭療法 ・ 心理検査法 幼児の教育相談への補助 ・ 現在津澄小ことばの教室へ通級している 幼児相談	相談員 (ことばの教室担当者)
連携事業内容	子ども連絡協議会(年3回) 各保育園・幼稚園・小学校・中学校の教員、 保健婦・言語聴覚士・専門家(加藤・志村)・教育 相談員が「配慮の必要な子どもについて」話し 合い、相互に研修する。 情報交換 ・ 集団生活になじめない子への関わり ・ 発達に問題をもつ子の保育 障害や個に応じた支援の仕方	事務局 相談員

(2)今後の課題

様々な方々の協力を得て、継続的な支援体制作りを提案してきたが、これらの存在が切実感をもった先生や保護者の方々にのみ利用されていて、幅広く知れ渡らないところが残念である。学級担任や保護者の方々が気軽に相談できるようになるために必要なことは、何なのかを検討していきたい。

地方の自治体はどこでも財政難であると聞く。この地区も同様であろう。しかし教育相談等の成果は目に見えぬ所にある。それらを評価し、認めてもらうには、数多くの人々の理解が必要である。善意のみに頼るのではない「継続的な」支援体制を保っていくためにも、多くの人から理解を得るには、どのようにしていけばよいのか、毎年の課題である。

ことばの教室が地域に開かれた教室であるためには、担当者が常日頃から研修を行えることといつでも専門家の助言を聞ける状況があることが必要である。専門機関との連携が個人の縁のみではなく、担当が変わっても常に連携できるような広域にわたるネットワーク作りが必要である。